

長農委告示第3号

土地改良法第3条の規定に基づき、下記のとおり土地改良事業参加資格の交替を承認する。

令和8年4月10日

長浜市農業委員会 会長 將亦 富士夫

記

1 土地改良事業の事業主体

姉川左岸土地改良区

2 事業の名称

土地改良（維持管理）事業

3 所有者（交替後の資格者）及び耕作者（交替前の資格者）

2件（別紙のとおり）

土地改良事業参加資格申出書一覧（姉川左岸土地改良区）

指令 番号	交替後資格者			交替前資格者		権利の 種類
	所有者住所	所有者	所有者の 相続予定人	耕作者住所	耕作者	
1	長浜市八幡中山町1075	北川ひさゑ	北川 政彦	長浜市相撲町1988-3	農事組合法人 相撲アグリグリーンファーム 代表理事 藤田 芳彦	賃貸借
2	長浜市千草町51-4	小川 英雄	小川 敏子	長浜市榎木町1762	きたがわ農園 株式会社 代表取締役 北川 稔洋	賃貸借